



# 住まい、店舗の補助制度

笠間市では、地場産材の利用促進及び地場産業の振興を図ることを目的に、予算の範囲内において補助金を交付しています。  
また、住宅等の補助制度と組み合わせることにより費用の軽減が図れます。



★補助制度の内容は、下記のQRコードからご確認ください。

01

笠間市地場産材活用  
促進事業補助金



★都市計画課★  
計画開発グループ  
(内線587)

02

笠間市産木材利用  
促進事業補助金



★農政課★  
農村整備室  
(内線529)

03

空家活用支援補助金  
(購入・賃貸・修繕)



★企業誘致・移住推進課★  
移住グループ  
(内線592)

04

笠間市創業支援  
事業補助金



★商工課★  
商業振興グループ  
(内線510)

※地場産材に対する補助制度と住宅等に対する補助制度を組み合わせる際、リノベーション費用に地場産材が含まれている場合は地場産材の費用を差し引いた金額が補助対象額となります。

お問い合わせは担当課まで

〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目2番1号

TEL 0296-77-1101 (代表)



# 住まい、店舗の補助制度



## 活用事例

1. 空家バンク登録物件を購入。リノベーションする場合。

笠間市産の木材の利用、稲田みかげ石及び笠間焼を建築資材として使用する。

・リノベ費用 500万（修繕300万、地場産材50万、木材150万）の場合

① 空家活用支援 + ② 地場産材活用事業 + ③ 木材利用促進事業

① 50万円 + ② 20万円 + ③ 60万円 = （最大130万円）

2. 創業支援事業を活用し、空き店舗を購入。リノベーションする場合。

笠間市産の木材の利用、稲田みかげ石及び笠間焼を建築資材として使用する。

・リノベ費用 500万（修繕300万、地場産材50万、木材150万）の場合

① 創業活用支援 + ② 地場産材活用事業 + ③ 木材利用促進事業

① 50万円 + ② 20万円 + ③ 60万円 = （最大130万円）

3. 自宅をリノベーション。笠間市産の木材の利用、稲田みかげ石及び笠間焼を建築資材として使用する。

・リノベ費用 200万（地場産材50万、木材150万）の場合

① 地場産材活用事業 + ② 木材利用促進事業

① 20万円 + ② 60万円 = （最大80万円）

